

統合イノベーション戦略（国際関連部分抜粋）

平成30年6月15日 閣議決定

統合イノベーション戦略（国際関連部分抜粋）

第3章 知の創造

(1) 大学改革等によるイノベーション・エコシステムの創出

○目指すべき将来像<ボーダレスな挑戦(国際化、大型産学連携)>

・**国際的な頭脳循環の中で研究者の流動性が高まる**とともに、本格的な産学連携を進めるマネジメント体制が整備

○目標<ボーダレスな挑戦(国際化、大型産学連携)>

研究者や大学の国際化に向けて、

・2023年度までに国際化を徹底して進める大学において分野の特性に応じて外国大学で博士号を取得し、研究・教育活動の経験を有する日本人教員数を2017年度水準の3割増(ジョイント・ディグリー、ダブル・ディグリー等も活用促進)

・2023年度までに英語による授業のみで修了できる研究科数300以上

・2023年度までにTop10%補正論文数における国際共著論文数の増加率を欧米程度博士号取得者が活躍できる環境の整備に向けて、

・2023年度までに産業界による理工系博士号取得者の採用2,000人以上

②現状認識 iv) ボーダレスな挑戦(国際化、大型産学連携)の壁

研究における国際通用性を高める上では、国境を越えた人材の流動や共同研究、大学や研究機関による産業界と連携した研究開発を活性化させることが必要である。

2000年前後から我が国のTop10%補正論文数のシェアは急速に低下しており、その原因の一つとして、国際共著論文数が他国と比べて少ないことも指摘されている。さらに、研究者の国境間移動・国際共著論文の量と、生産される論文の質に相関があるとの分析もある。

また、大学や国研における研究を発展させ、イノベーションにつなげていくためには産学連携の更なる促進が必要である。これまでも我が国ではTLO法の制定を含め様々な産学官連携の推進方策が講じられ、我が国の産学連携活動は徐々に拡大してきた。しかしながら、海外との比較においては我が国の技術移転件数・金額は依然として不十分であり、共同研究についても、多くは大学の教員等と企業の研究者との個人的な関係を基盤として実施され、1件当たりの研究費受入額が少額であるなど、大学と企業の「組織」対「組織」による大型の産学連携を進めるための体制整備が不十分である。

第3章 知の創造

(1) 大学改革等によるイノベーション・エコシステムの創出

③ 今後の方向性及び具体的に講ずる主要施策 iv) ボーダレスな挑戦（国際化、大型産学連携）

○ 国境や産学官といった垣根を越えて、幅広い知識、視点、発想等に基づきイノベーションを継続的に生み出していくため、人材・研究の両面から徹底的な国際化と産学官連携の推進を行う。【科技、総、外、文、厚、農、経、国、環】

<研究者の国境を越えた挑戦の推進>

・文部科学省は、ジョイント・ディグリー、ダブル・ディグリーの活用促進等を通じた国際的視野に富む研究者の育成及び海外への送り込みを推進するとともに、そうした人材の雇用促進等を通じて国際的な人材の流動性を確保（世界の知を取り込み、グローバルな視点や発想に基づく国際通用性のある研究を促進）

<グローバルな競争を勝ち抜くための海外企業等との連携の強化>

・内閣府（科技）は、海外資金獲得増大に資する海外ファンドの獲得や、我が国の大学・国研と外国企業との共同研究に関し、安全保障貿易管理等に配慮しつつ、課題や解決策の方向性等を検討し、外国企業との連携に係るガイドラインを2019年度に策定（我が国の大学や国研等が外国企業に戦略的に対応することによって、我が国の国際競争力を強化）

統合イノベーション戦略（国際関連部分抜粋）

第5章 知の国際展開

(1) SDGs達成のための科学技術イノベーション(STI for SDGs)の推進

○目指すべき将来像

・Society 5.0 実現に必要な科学技術イノベーションを活用し、国連が定めたSDGsの17 目標の達成に向けて、世界最高水準の取組を推進

・我が国の科学技術イノベーションを国際展開し、世界の「STI for SDGs」活動を牽引

○目標

・我が国の科学技術イノベーションを活用して、2030 年までにSDGsの17 目標を達成し、その後も更なる取組を継続し模範を提示
・そのため、世界に先駆けて「STI for SDGs ロードマップ」を策定し、これを国際社会に提示することにより、各国のロードマップ策定を支援

・我が国の技術シーズ等の知的資産と国内外のニーズをマッチングするプラットフォームの構築に向けた取組を進め、我が国の民間企業等が、科学技術イノベーションを活用した国際貢献を自立的に行うことを推進し、2030 年以降も持続的な国際社会の構築を牽引

○目標達成に向けた主な課題及び今後の方向性

・SDGsの達成に科学技術イノベーションが果たす役割が極めて大きいことは国際社会の共通認識であるが、「STI for SDGs」を推進するための枠組みについては、いまだに模索されている状況

・我が国の科学技術イノベーションのSDGsへの貢献については、体系化された取組が不十分

・世界最高水準のSDGsの達成に向けた実行計画として「STI for SDGs ロードマップ」を2019 年央までに策定し、G20首脳会合、TI CAD7等の機会をとらえて世界に発信

・今後SDGsに関連する政府の計画・戦略の策定・改訂に際しては、SDGs関連事項を「見える化」し、SDGsの達成を見据えた具体的な道筋を提示

・民間企業等による自立的な運用を念頭に、我が国の技術シーズ等の知的資産と国内外のニーズをマッチングするためのプラットフォームの在り方を検討

統合イノベーション戦略（国際関連部分抜粋）

第5章 知の国際展開

(1) SDGs達成のための科学技術イノベーション(STI for SDGs)の推進

① SDGsの達成におけるイノベーションの必要性・重要性

SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目的として2015年の国連サミットで全会一致にて採択された。国連は、2030年を目標期限とする17目標の達成に科学技術イノベーションが不可欠であるとし、科学技術イノベーションが果たす中核的役割を明確化している。国連が17目標の下に定めた169のターゲットには、科学技術イノベーションによって達成が促進される目標が多く含まれていることから166、SDGsの達成に科学技術イノベーションの推進が必須であると言える。

② 現状認識

国際社会において「STI for SDGs」は、2016年以降毎年開催される「国連STIフォーラム」等で議論されている。また、国連ハイレベル政治フォーラムにおいて4年ごとに首脳級レビュー会議が行われ、SDGsに関する取組状況の確認と見直しが実施されることとなる。SDGsの採択後、初の首脳級レビュー会議となる2019年を念頭に、国際社会からは、課題先進国であり持続可能な社会を目指す我が国に対して大きな期待が寄せられている。我が国においては、2017年12月のSDGs推進本部会合において我が国のSDGsモデルを特色付ける大きな柱として(ア)「Society 5.0」の推進、(イ)地方創生、(ウ)次世代・女性のエンパワーメントの3つが掲げられ、官民を挙げた取組の推進、「STI for SDGs ロードマップ」の策定等について内閣総理大臣指示がなされたことを契機として、「STI for SDGs」に関する検討が加速された。特に、CSTIIは2018年1月に「STI for SDGs」タスクフォース(以下「タスクフォース」という。)を設置し、「STI for SDGs ロードマップ」及びプラットフォームに関する議論を開始した。

「STI for SDGs ロードマップ」は国連STIフォーラム等でその重要性が指摘されながらも、具体的な取組についてはいまだ緒についたばかりの段階にある。また、ロードマップの策定や進捗状況の点検に必要な統計情報についても、国内外で十分に整理されているとは言えない状況にある。これを受けタスクフォースでは、政府の既存の計画・戦略と17目標との関連性をマッピングし、ロードマップの基本概念を整理してきた。

また、関係国際機関及び各国とロードマップ策定の意義を共有するため、2018年5月に国連が日本政府の協力の下、東京で開催した「SDGsのためのSTIロードマップに関する専門家会合」においてそれを提示した。この点において我が国は既に先導的な役割を果たしているが、世界最高水準のSDGs達成国を目指し、更なる加速が必要である。

加えて、我が国の科学技術イノベーションを国際的に展開し、世界のSDGsの達成に貢献すべく、国内外のニーズとのマッチングを図るプラットフォームの在り方を検討する必要がある。

第5章 知の国際展開

(1) SDGs達成のための科学技術イノベーション(STI for SDGs)の推進

③ 今後の方向性及び具体的に講ずる主要施策

世界最高水準のSDGsの達成に向けた我が国の実行計画として「STI for SDGs ロードマップ」を策定し、G20首脳会合、TICAD7等の機会をとらえて世界に発信する。

また、今後策定・改訂されるSDGsに関連する政府の計画・戦略において、SDGsに関する事項を「見える化」し、SDGsの達成を見据えた具体的な道筋や目標を盛り込むことによって、SDGsの達成に向けて我が国が一体的に取り組むことを担保する。さらに、民間企業等による自立的な運営も念頭に、我が国の科学技術イノベーションと国内外のニーズを結びつけるプラットフォームの在り方を検討する。

なお、SDGsは経済社会を幅広く包摂する概念であることから、産学官、業種等の垣根を越えて文理を問わず多様な知恵を融合し、先に述べたSDGsモデルの3つの観点も踏まえ、効果的な国内の取組の促進及び国際貢献を図る。

i) ロードマップの策定と実施

○内閣府(科技)を司令塔として関係府省庁が一体となり、我が国におけるSDGsの達成への道筋を明確化した「STI for SDGs ロードマップ」を策定し、「STI for SDGs」施策を戦略的かつ着実に実施するとともに、世界の「STI for SDGs」推進に貢献する。【全府省庁】

・2019年央までに「STI for SDGs ロードマップ」を策定

・達成状況の進捗管理を適切に行うための統計情報の充実を図り、必要に応じて我が国独自のターゲットや指標を設定しつつ、政府各種事業等の分析を通じて、緻密な進捗管理の在り方を検討し、国内事業の取組の加速等に貢献

・我が国がこれまで培ってきた国際ネットワークを通じ、2019年までを目途に、ロードマップ策定に当たり必要となる要素を国際社会に提示し、各国のロードマップ策定を支援

統合イノベーション戦略（国際関連部分抜粋）

第5章 知の国際展開

(1) SDGs達成のための科学技術イノベーション(STI for SDGs)の推進

③ 今後の方向性及び具体的に講ずる主要施策

ii) 政府の各種計画・戦略への反映

○ 今後SDGsに関連する政府の計画・戦略の策定・改訂に際しては、SDGs関連事項を「見える化」し、SDGs達成を見据えた具体的な道筋を提示する。【全府省庁】

・各府省庁は(ア)既存の計画・戦略とSDGsの達成に向けた方向性のギャップの明確化、(イ)SDGsの達成に資する具体的な取組と指標を計画・戦略に盛り込み、(ウ)進捗のフォローアップを実施

・内閣府(科技)は全府省庁の進捗状況を把握し、必要に応じて各府省庁と連携しつつ更なる実効性を確保

iii) STIの国際展開に向けたプラットフォームの検討

○ 我が国の技術シーズ等の知的資産と国内外のニーズをマッチングするプラットフォームの在り方を検討する。【全府省庁】

・内閣府(科技)及び知的財産戦略推進事務局が中心となり、各府省庁との緊密な連携の下、将来、民間企業等が自立的に運営することも念頭に、我が国の技術シーズ等の知的資産と国内外のニーズのマッチングを図るプラットフォームの在り方を検討

・内閣府(科技)が外務省、文部科学省、経済産業省等の関係府省庁と連携し、それらの国際ネットワークも活用して他国のニーズの情報を収集